

葛城市公共交通の運賃無償化について

【目的】

- ・新型コロナウイルスからの復興による住民への負担軽減
- ・公共交通の利用促進による地域経済の活性化

【実施内容】

- ・葛城市公共交通の運賃を市が負担する

【対象となる路線】

- ・環状線ルート （内回り・外回り）
- ・ミニバスルート （Aルート・Bルート・Dルート）
- ・予約型乗合タクシー （Eルート・Fルート）

【対象期間】

- ・令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（1年間）

【運賃収入額（参考）】

（単位：円）

年度	運賃収入額
H 3 0	1,433,905
R 0 1	1,417,195
R 0 2	969,314
R 0 3	1,147,380
R 0 4	1,449,945
R 0 5	1,480,243
R 0 5	1,655,655

令和6年2月末時点

令和5年度末見込み